

氏名(本籍)	まきのあつし 牧野厚史(大阪府)		
学位の種類	博士(社会学)		
学位記番号	博乙第2388号		
学位授与年月日	平成20年7月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	生活環境論的視点からのコミュニティ環境の研究		

主査	筑波大学教授	博士(文学)	好井裕明
副査	筑波大学教授	博士(社会学)	奥山敏雄
副査	筑波大学准教授		樽川典子
副査	早稲田大学教授	文学博士	鳥越皓之

論文の内容の要旨

本論文は、生活環境論的視点からコミュニティ環境を分析し、現代日本の環境政策における地域コミュニティの役割を明らかにしている。地域コミュニティ研究の中で、生活環境論的視点が出てくる社会的背景を整理するとともに、コミュニティ環境が直面する代表的課題をめぐる分析が行われ、その作業をもとに、住民たちの生活環境保全にとって、地域コミュニティがいかなる役割を果たしているのかを考察し、地域コミュニティによる課題解決の可能性を保障するために必要な政策についての考え方を、わが国の地域コミュニティが有する、土地という地域空間の管理能力に着目した問題解決のパターンに即して提起している。本論文は、問題関心の提示(序章)、基本概念の設定と研究史(第1部)、土地を管理する地域コミュニティの能力(第2部)、環境問題と地域コミュニティ(第3部)の3部、最終章(第12章)から構成されている。コミュニティという概念は、それ自体が規範的内容を含む言葉である。そこで、この用語を実証的研究に用いる場合には、概念動機について自覚する必要がある。本論文では、日本社会学におけるコミュニティ研究の研究史的背景を、戦前の古典的生活論にまで遡り丁寧に論じられる。第二章から第五章までの第1部では、マッキーバーの批判的解読から、コミュニティを地域社会における共同生活体と定義した上で、日本社会学におけるコミュニティの研究史を、地域政策の展開との関連で検討される。さらに戦後社会科学において崩壊や解体が予告されていた地域コミュニティが、なぜ市町村という基礎的自治体による広義の環境政策の基本的地域単位として位置づけられるにいったのか、その歴史的経緯を、生活環境主義に代表される生活環境論的視点からのコミュニティ環境研究が登場するまでのわが国のコミュニティ研究の成果に基づいて整理し、意思決定主体としてコミュニティを分析する生活環境論的視点からの研究が登場した理由を明らかにされる。

続く第六章から第七章までの第2部では、具体的な事例をもとに意思決定主体としての地域コミュニティの存在形態を、土地を管理するわが国の地域コミュニティの能力に即して検討される。地域コミュニティが土地や環境を自ら管理できるということは、そこに何らかの住民の主体性が働いているということである。従来のコミュニティ形成論は、土地管理という活動にみられる住民主体性が正面から考察されることはなかった。そこで、第2部では、生活環境論的視点という分析モデルを用い、住民主体性の分析が行われる。

第六章では、都市化に伴うコミュニティ形成の代表的事例である神戸市丸山地区をとりあげ、開発に伴う環境悪化に直面した都市コミュニティにおける住民の主体性のしくみが検討される。同地区の住民活動は、自治会などの既存住民組織にかわる新しいコミュニティ形成の例証として多くの研究者が注目した。ただその後の同地区での既存住民組織を中心とする日常活動への回帰は、コミュニティ形成活動の「挫折」というややネガティブなニュアンスを込めて紹介される傾向にある。しかし同地区のコミュニティ環境と、環境を管理する既存住民組織の役割に注目するならば、首尾一貫した住民の主体性がそこに発揮されていることがわかった。第七章では、新興住宅地である丸山地区とは対照的に、旧慣行を維持する閉鎖的な地域社会と評価をうけてきた、農村以来の地区組織を継承する都市的地域のコミュニティをとりあげる。ここでは、地区組織が、旧村の財産を管理する財産区である。通常地域コミュニティが環境づくりに乗り出すことができるのは、それが管理している資源を環境づくりに利用することができるからである。だが資源を管理する主体としてのコミュニティは、近代化のもとで多様な困難に直面してきた。基本的な困難の1つは、コミュニティという集団による資源利用が、私的所有権を基本とする近代的な所有制度となじまないことにある。ここではこうした矛盾を抱えた都市的地域における旧村財産の利用、財産の利用に発揮される住民の主体性が抽出されている。事例分析により都市の環境改善における住民活動においても、農村以来の伝統的な資源管理においても、その土地に住み続けるという意味において住民の主体性がみられることが明らかになった。そこに住む住民の主体性を研究の機軸に据えることで住民総体の生活保全におけるコミュニティの意義を明らかにする点に、生活環境論的視点という分析モデルを用いたコミュニティ環境研究の特徴がある。この分析モデルを用いて、具体的な環境問題に直面する個別的な地域コミュニティについての事例分析を積み重ねることにより、わが国の環境問題解決という全体社会からの要請のなかで、地域コミュニティがどのような役割を果たしているのか、また問題解決へのどのような可能性を秘めているのかを示すことが、生活環境論的視点からの研究が内包する政策論的含意なのである。

第八章から第十一章までの第3部では、土地管理から環境問題へと分析対象を広げている。具体的には、環境づくりへのシフトというわが国の環境政策の動向を念頭に置いて、地域コミュニティが直面する典型的な環境問題を取りあげ、問題に対する住民の判断や行動の枠組みについて考察される。居住地の環境保全から考察を始め、居住地の外部に広がる自然環境へと考察の対象を移動させながら事例の検討を行われる。居住地における典型的な環境問題とは、歴史的環境という人工物の保全問題である。歴史的環境保全事例として、第八章では、居住地と重なる町並み景観の保全活動を、第九章では、居住地と空間的に重なっているが、生活から離れた遺跡の保全に直面した住民の活動を取りあげられる。第九章と第十章では、居住地の外側に広がる、自然環境の保全問題を取りあげた。第十章では都市近郊農村を舞台とする自然環境保護の運動、さらに第十一章では、最近の環境再生のなかで比較的评价の高い、琵琶湖湖岸の自然環境再生における住民参加の事例について検討される。第3部では、具体的な環境問題に直面した地域コミュニティの事例を分析し、課題に答えながら、地域コミュニティによる土地管理が環境政策の中で必要とされる理由をコミュニティ環境に対する住民の意思決定のプロセスに即してあきらかし、そのプロセスから見て明らかとなる政策上の課題についても、それぞれ具体的に提起される。第十二章では、結論として、住民から見た問題の現れ方をコミュニティ環境問題という環境問題のカテゴリーによって示し、その特徴を浮き彫りにするというかたちをとりながら、生活環境論的視点からのコミュニティ研究の含意を説明し、環境政策におけるコミュニティの役割とむすびつけられる。

その土地に住む住民たちが環境問題に対処できるのは、第2部で指摘したように、わが国の地域コミュニティが、土地管理能力をもつ意思決定主体として組織されていることが大きい。その能力は、第3部で取り上げた具体的な環境問題では、問題や課題を住民生活にとっての「コミュニティ環境問題」へと変形するプロセスに現れている。ただ、その変形は、自由自在な変形ではなく、特定の方向性が認められる。本論文で

は、意思決定を通して問題の変形に特定の方向をもたらす住民の判断や行動の枠組みに注目し、この枠組みを「地域コミュニティの生活構造」として提起される。これは、日本社会科学に固有な生活分析の概念である生活構造概念から示唆を得たものである。その含意は、住民たちの視野を含まない社会構造とは区別される彼らの視野からみた地域コミュニティの生活構造に注意を促すことにある。同じ土地での共同生活経験のなかで歴史的に形成されてきたこの構造は、住民たちの判断や行動の拘束条件となる一方で、新たなアイデアを生み出すヒントの源としても作用する、構造的パターンの1つとして存在しているのである。

本論文では、わが国の地域コミュニティの特徴として上記の点が提示されたうえで、分析された環境問題の事例が、環境づくりへのシフトという環境政策の現代的な動向のなかで生じてきた「創造的環境問題」と対応しており、「創造的環境問題」の基底にはコミュニティ環境への住民の判断があることが指摘された。つまり、もし住民による土地管理に政策として期待するならば、住民主体性を方向づけている地域コミュニティの生活構造への考慮が必要となる。その考慮があって初めて、住民独自の地域ごとの多様な解決策は、既存の環境政策の改善を促す可能性をもちうることになる。以上の考察から、地域コミュニティの存在が、わが国の環境政策の改善を促す原動力となりうる可能性が提起されている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、環境保全という具体的要請に対して、誰がどのようにしてその活動を担うのか、そのとき環境政策はどのように構想されるべきかという今日的で実践的な課題に答えようとした環境社会学の意欲作といえる。土地管理するという地域コミュニティの能力について都市における住民活動から伝統的な地域社会まで幅広く調査し、表面的には多様な差異があるものの、それらには土地に住み続けるという意味での住民の主体性が存在し、その主体性こそが、環境政策を考える上での基本であることを確認している。町並み保全など歴史的環境という問題から居住地の外部に広がる自然環境保全まで幅広く多様な事例を検討することを通して、住民の主体性をもつ意義を丹念に例証する姿勢は説得性が高く、本論文を優れたものにしてている。ただそうした独創性が見られるが、個別事例をより深く考察すべき余地も残っており、また著者が結論でさらなる課題として述べているような、グローバルなものに対して本論文での主張がどれほど実践的な有効性をもつかという問題も残されている。しかし、こうした課題は、本論文での緻密な作業をへて、初めてみえてくるものであり、著者自身の今後の研究課題であり、学位論文としての評価を貶めるものではまったくない。環境社会学において理論的かつ実践的な要請に応える調査研究として、本論文は優れた作品であり、学位論文として認められる十分な内容をもっている。さらなる課題をもとにした著者の研究の進展を期待したい。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。